

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

24

1 施策の概要

1-1 施策の名称	福祉医療			基本施策コード	2-3-1
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	医療健康課	評価票作成者 医療健康課長 加藤賢司
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉			
	②項	社会保障			
1-4 施策の目的	乳幼児、障害者、高齢者、母子等が健康で安心して生活できるように、医療費助成の充実を図る。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

● 施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実施手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期（平成18年度～平成22年度）			全期間（平成23年度～平成27年度）			指標の定義
		目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	
①	医療費の助成に対する満足度（%）	78.3	69.9	89.3	83.3			福祉医療助成の内容拡充及び申請手続きの簡素化
②	医療費助成受給者数（人）	13,800	13,595	98.5	14,600			福祉医療助成対象者の拡大
③								

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	子育て支援策として乳幼児医療を大幅に拡大する市町村との格差が生じている。	子育て支援を充実させるため、乳幼児医療助成を義務教育終了時まで計画的に拡大する。	乳幼児医療助成を始め、福祉医療各種の拡大を図り、引き続き事務の適正化に務めた。
平成19年度	県助成拡大に伴い、子ども医療（名称変更）及び精神障害者医療を拡充したが、格差が埋まるまでに至っていない。	"	"
平成20年度	福祉医療は他市より遅れており、後期高齢者制度においてもこれから制度改正が予定されており、着実な制度運営	子育て支援を充実させるため、子ども医療助成を義務教育終了時（通院）まで計画的に拡大する。後期高齢者医療制度の安定化に努め	後期高齢者医療制度での大きなトラブルもなく、安定化に努めた。
平成21年度	後期高齢者医療制度は3年後に廃止されることが決定しており、現在新たな制度が検討されている。	平成22年7月から子ども医療の通院が小6まで拡大されることになったが、他市では中3までのところも多いため、今後も拡大を要望して	子ども医療の通院が拡大できることになったことは、大きな成果である。
平成22年度	後期高齢者医療制度については2年後に廃止され、現在新たな制度が検討されているが、1年先送りになりそうな状況である。平成22年7月から子ども医療の通院が小6まで拡大されたが、他市では中3までのところも多いため、今後も拡大を要望して		
平成23年度	後期高齢者医療制度については近年に廃止され、現在新たな制度が検討されている状況である。昨年に引き続き平成23年7月から子ども医療の通院が中3まで拡大されたため、助成範囲は県下平均並みになってきた。今後についてはさらなる拡大は難しいと思われるが、現在の助成範囲は、堅持していきたい。子ども医療の通院が拡大できることになったことは、大きな成果であり、子育て環境の充実が図られた。		
平成24年度	後期高齢者医療制度については見直される予定であったが、政権交代により方向性は不明な状況である。昨年子ども医療の通院が中3まで拡大されたため、助成範囲は県下平均並みになり子育て環境の充実が図られた。今後については、現在の助成範囲を堅持していきたい。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

